

第 3 次 地 域 管 理 經 営 計 画 書 (案)

第 3 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書 (案)

(湖 南 森 林 計 画 区)

(第二次變更計画)

計画期間 { 自 平成 2 0 年 4 月 1 日
至 平成 2 5 年 3 月 3 1 日 }

(變更年月 平成 2 3 年 3 月)

近畿中国森林管理局

目 次

〔地域管理経営計画〕

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1

〔国有林野施業実施計画〕

3 林道の整備に関する事項	3
---------------------	---

第3次地域管理経営計画（湖南森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第6条第8項に基づき地域管理経営計画の一部を次のように変更します。

なお、本変更計画は、平成23年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

森林整備を行うために必要な林道の開設計画を変更します。

【変更する内容】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

イ 主要事業の総量

本計画期間（平成20年度～平成24年度）において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりです。

(エ) 林道開設及び改良総量

単位：m

区 分	タ イ プ 別	開 設		改 良	
		路線数	延 長	箇所数	延 長
水 土 保 全 林	国 土 保 全 タ イ プ	<u>3</u>	<u>3,900</u>	4	1,530
	水 源 か ん 養 タ イ プ	<u>2</u>	<u>2,000</u>	4	1,030
森 林 と 人 と の 共 生 林	自 然 維 持 タ イ プ	－	－	－	－
	森 林 空 間 利 用 タ イ プ	1	1,200	1	100
資 源 の 循 環 利 用 林		－	－	－	－
計		<u>6</u>	<u>7,100</u>	9	2,620

第3次国有林野施業実施計画（湖南森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更します。

なお、本変更計画は、平成23年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

森林整備を行うために必要な林道の開設計画を変更します。

【変更する内容】

3 林道の整備に関する事項

地域管理経営計画の1の(4)のイの(エ)林道開設及び改良総量の路線別の内訳は次のとおりです。

単位：m

基 幹 管 理 別	開 設 改 良 別	路 線 名	箇 所 (国有林・林班)	延 長	機 能 類 型 タ イ プ 別	備 考
管 理	開 設	六個山林道	六個山 54～58	2,300	水 土 保 全 林 (国土保全タイプ)	
		六個山林道 第一支線	六個山 50～52	1,100	水 土 保 全 林 (国土保全タイプ)	
		奥島山林道 第一支線	奥島山 73～77	1,200	森林と人との共生林 (森林空間利用タイプ)	
		西山線	西山 26	1,200	水 土 保 全 林 (水源かん養タイプ)	
		三郷山線	三郷山 98	800	水 土 保 全 林 (水源かん養タイプ)	
		太神山線	太神山 42	500	水 土 保 全 林 (国土保全タイプ)	
計		6路線		7,100		
管 理	改 良	槇山林道	三郷山 110	20	水 土 保 全 林 (水源かん養タイプ)	
		奥島山林道	奥島山 72	100	森林と人との共生林 (森林空間利用タイプ)	
		三郷山林道	三郷山 100	500	水 土 保 全 林 (水源かん養タイプ)	
		神有川林道	三郷山 110	200	水 土 保 全 林 (水源かん養タイプ)	
		六個山林道	六個山 54	300	水 土 保 全 林 (国土保全タイプ)	
		六個山林道 第一支線	六個山 52・53	400	水 土 保 全 林 (国土保全タイプ)	
		大河原林道	大河原 1008～1010	500	水 土 保 全 林 (国土保全タイプ)	
		猪足谷支線	大河原 1014	300	水 土 保 全 林 (水源かん養タイプ)	
		清水谷林道	清水谷 1017	300	水 土 保 全 林 (国土保全タイプ)	
計		9路線(9箇所)		2,620		

(注) 種類欄の基幹は森林基幹道を、管理は森林管理道を指す。